

画像がなにかを描くとはどういうことか
What Is It for Pictures to Depict Something?

銭 清弘

Abstract

What makes it possible for pictures to depict something? The contents depicted by pictures can be associated to terms lent from the philosophy of language; reference and predication. The famous portrait of Napoleon refers to Napoleon himself and predicates such-and-such properties of him. Intention-based accounts (IBA) of depiction tend to argue that both of these functions depend on the maker's intention. I argue that (1) IBA might explain the pictorial reference but reference is rather a secondary function of pictures and that (2) there could be an alternative approach for anti-intentionalism of the pictorial predication.

(1) 研究テーマ

絵画や写真を指して、「これはナポレオンの絵画である」とか「これは犬を描いている」と述べるのはごくありふれた言明である。ここで、なにかを描く画像と描かれる事物の間にはある種の表象関係が成り立っている。また、当の画像的な表象関係は、たとえば「ナポレオン」や「犬」といった語がしじかの人物や動物種との間に取り結ぶ関係とはなんらかの重要な点において異なるように思われる。すなわち、画像表象 (pictorial representation) には、その他の表象、とりわけ言語表象にはない独自性があると考えられる。ここにある独自性を明らかにし、「画像がなにかを描くとはどういうことか」という問いに答える分野は、現代の分析美学において「描写の哲学 (philosophy of depiction)」と呼ばれている。

狭義の「描写の哲学」は、言語に対する意味論的関心と平行な仕方で、画像の意味論を試みるものだと言えよう。しかし、今日の「描写の哲学」は関心の細分化とともに、画像をめぐるさまざまな問いに答える学際的分野としても発展を続けている。上述の意味論的問いに加え、主要な問いのなかには、「画像の芸術的価値／美的価値はなにに由来するのか」「画像を用いた言語行為とはどのようなものか」「画像は情動を表出しようか」「写実性はなにに由来するのか」「画像メディア間の差異はあるのか」「画像知覚はどのような認知的プロセスなのか」などが含まれる。

(2) 研究の背景・先行研究

Kulvicki (2014)の整理によれば、描写に関する理論はおおきく「類似説」「経験説」「構造説」「再認説」「フリ説」に分けられる。順に見ていこう。

「類似説」は画像表象に関するもっとも素朴な直観であるとともに、多くの批判を受けてきた立場でもある。Goodman (1976)によれば、単なる類似関係は描写関係にとっての十分条件でもなければ必要条件でもない。実際、類似を描写の十分条件とするような論者は今日ほとんど見られないが、類似概念の精緻化とともにこれを必要条件として組み込もうとする論者たちは、今日においても大きな存在感を示している。Hopkins (1998)は画像と描かれる事物の形状に関して、経験上の類似が成り立っていると指摘する。ほかに、ポール・グライスによる意味の心理学的説明を援用し、画像における「意図された類似」に訴える立場として、Abell (2009)や Blumson (2014)が存在する。

Gombrich (1961)は、画像が与える経験を錯覚として説明している。ゴンブリッチによれば、なにかを描く画像そのものと描かれている事物は同時に見られることがなく、前者に注目している限り後者は見ておらず、後者に注目している限り前者は見えていない。ゴンブリッチは、アヒル・ウサギ絵の視覚経験における「アヒル」と「ウサギ」のシフトをアナロジーとして、これを画像そのものと描かれている事物の関係としても拡張する。Wollheim (1980)はゴンブリッチの錯覚説を攻撃することで、画像経験には二重性 (twofoldness) が伴うことを指摘している。ウォルハイムによれば、画像経験とは二次元の画像表面のうちに三次元の描写対象を見るような経験であり、画像そのものと描かれている事物は同時に見られている。さしあたり、このような独自の視覚経験を与える点で、画像は言語と区別されることになる。トロンプ・ルイユ (だまし絵) といった特例を除けば、一般的に画像が真正の錯覚を与えることはほとんどないため、ウォルハイムの「うちに見る (seeing-in)」説はゴンブリッチよりも経験を正確に記述しているように思われる。一方で、「画像そのものと描かれている事物を同時に見る」という経験の内実についてはあまり多く語っておらず、Nanay (2011)はこの経験に関する認知科学的な補足を試みている。ゴンブリッチ、ウォルハイム、ナナイらの立場は「画像だけが与える経験の独自性を明らかにする」ことを目指している点で「経験説」としてまとめられる。

Goodman (1976, 初版 1968)は、素朴な類似説を攻撃するとともに、言語表象と同じく規約的・慣習的なものとして画像を理解する。グッドマンによ

れば、画像も言語もなにかを指し示す記号であるという点では共通しているが、画像的な記号システムはそれが持つ諸特徴によって言語的な記号システムとは区別される。グッドマンの指摘した諸特徴（アナログ性や充満性）は Kulvicki (2006)において批判的に継承されており、一連の立場は「画像的な記号システムに独自の構造的特徴を明らかにする」ことを目指している点で「構造説」ないし「記号説」と呼ばれている。

Schier (1986)は画像的な記号システムに関するグッドマンのアイデアを援用しつつ、画像における自然生成性（*natural generativity*）を指摘している。画像という記号システムに親しんでおり、かつある事物 A の現実における見た目を知っているならば、A の画像を初めて目にする場合であっても、A を描いていることは自然と理解できる。これは、ある言語に親しんでいたとしても、初めて目にする単語に関しては新たに学習が必要な言語的記号システムと対照的な点であり、やはり画像的記号システムに特徴的な性格である。シアーはまた、画像のうちに描かれているなにかを見る経験において、我々が行使しているのは対面においてそれを見る際に行使するのと同じ再認（*recognition*）の能力であると述べ、構造説と経験説の接続を試みている。我々は、見知っている人物 A と再会したときに A として見て取る能力と同じ能力を行使することで、A の画像を見て取ることができる。シアーのアイデアを継承・発展させた Lopes (1996)では、画像の機能とは、その観者が再認可能な仕方で事物の視覚的情報を伝達するものだと説明されている。これらの立場を「再認説」と呼ぶ。

Walton (1990)は、その独自の表象論に包括される仕方で、画像表象に関する「フリ説」を提示している。ウォルトンによれば、画像経験においては「二次元の画像表面を見ること」が「三次元の描写対象を見ること」として想像される。このような経験は木の棒を馬に見立てたごっこ遊び（*make-believe*）と同類であり、現実において「棒にまたがること」がごっこ遊びの世界において「馬に乗ること」を成立させるのと同様に、現実において「《モナリザ》の上部に注視すること」は画像を用いたごっこ遊びの世界において「モナリザの顔に注視すること」を成立させる。ウォルトンはさまざまなメディアをまたぐ仕方で包括的なごっこ遊び理論を提唱しているが、このような枠組みにおいても、画像と言語（文学作品）はそれが与えるごっこ遊びの質的差異によって区別されることになる。

(3) 筆者の主張

類似が成り立っている、あるいは「うちに見る」、再認、視覚のごっこ遊び

といった経験が可能であることは、描写にとっての必要条件ではあっても十分条件ではないかもしれない。Wollheim (1980)をはじめとして、前節でまとめた論者の一部は画像作者の意図に訴えることで、一連の十分条件を提示しようとする。画像が人工物であることを踏まえると、このようなアプローチは一見もっともらしいものだろう。だが、筆者は反意図主義的な描写の理論を構想している。意図に訴えるアプローチの不備がどこにあるのかを考える前段階として、描写内容の構成に関する概念的な整理が必要である。

描写内容の構成に関する主要なアプローチのひとつは、言語とのアナロジーに訴えるものである (Goodman 1976; 松永 2017)。さしあたり、命題の内容を持つ主語述語文の振る舞いに関しては、指示 (reference) 機能と述定 (predication) 機能に分けて整理できる。固有名の記述説といった見解をひとまず脇に置けば、「ナポレオンは背が高い」という文は、第一にナポレオン・ボナパルト本人を指し示し、第二に「背が高い」という性質を当の人物に帰属させている (あるいは、「背が高い」もので構成されたクラスのメンバーであることを示している)。当の文は、ヒトラーという人物は指示しておらず、現実のナポレオンがどうであれ、「ちびである」という性質は述定していない。

画像の振る舞いに関してもこれに類比的な二機能から整理できる。ダヴィッドによるナポレオンの肖像画は、ナポレオン本人についての画像であり、また、当の人物を「人である」「帽子をかぶっている」「背が高い」「馬に乗っている」「腕を挙げている」といった性質を持つものとして描いているが、ヒトラーについての画像ではないし、また、ナポレオンを「犬である」とか「ちびである」とか「少年である」ものとして描いた画像でもない。以上の整理は、主語述語文の振る舞いと画像の振る舞いの間に強固なアナロジーを認めるものである。ひとまず、このような整理を前提としてみよう。

画像的な指示機能と述定機能の区別によって、描写内容のヴァリエーションが扱えるようになる。ナポレオンの肖像画のように、現実世界に実在する人物や場所や出来事を描く画像は、当の事物を指示しており、また、当の事物に一連の性質を述定している。これに対し、特定の事物ではなく不特定の事物を描く画像 (「私の飼い犬のポチの画像」ではなく単に「ある犬の画像」) は、当の種に典型的な一連の性質を述定しているが、特定の個別者への指示は含まない。映画、漫画、アニメ、ビデオゲームに見られる、現実世界には実在しない虚構的な事物を描く画像は、当の事物を指示するとともに一連の性質を述定しているが、その指示対象は虚構的な身分を持つ。また、画像が述定する性質は必ずしも現実の指示対象が持つ性質ではないという点から、誤表象可能性が説明される。《緑の筋のあるマティス夫人の肖像》はマティス

夫人であるメアリー・パレイルを指示する絵画だが、現実の彼女は絵画に描かれるようには「緑の筋のある」という性質を持たない。

以上の整理に関して、ふたつの問題に答えなければならない。第一に、主語述語文との強固なアナロジーは本当に正当なのか。換言すれば、指示と述定という機能は本当に両方とも「画像の」機能として認められるのか。この問題に答えるためにも、まずはもうひとつの問題から考えていこう。

第二の問題として、「正しい指示対象と述定性質はそれぞれなにによって決定されるのか」という、「正しさの規準 (standard of correctness)」に関する問題がある。Wollheim (1980)はこの問題を取りあげ、前述の通り、画像作者の意図に訴えることで答えている。ウォルハイムによれば画像の独自性は、画像表面のうちに描かれている事物を見る、という経験を与える点にあった。しかし、このような「うちに見る」経験は画像だけが与えるものではない。岩の割れ目に知人の顔を見たり、雲のうちに龍を見るなど、一定の類似関係が成り立っている自然物もまた「うちに見る」経験を与える。加えて、画像のうちに見られる内容はしばしば多義的である。双子の兄 A を意図し、弟 B をモデルに描いた肖像画は、そのうちに A を見ることも B を見ることもできる。作者の意図を持ち出すことで、ウォルハイムは上述の自然物たちを「画像」の事例から排除し、また、多義的な画像における正しい内容（双子のケースにおいては意図されている兄 A）を定めようとしている。

ウォルハイムによれば、描写内容を理解する上で、先立って作者の意図を知っておく必要はない。ここでは、最低限の合理的な推論能力が念頭に置かれているらしいが、当の能力についてウォルハイムは詳説していない。Abell (2009)や Blumson (2014)の理論的枠組みは、意図に関する推論プロセスを明らかにすることでウォルハイムをフォローするものだと言える。これらの立場をまとめて「意図ベースの説明 (IBA: Intention-based accounts)」と呼ぶことにしよう。ウォルハイムは、特定の事物を描く画像も不特定の事物を描く画像も、ともに意図によって正しい内容が決定されると考え、エイベル、ブラムソンもこれを引き継いでいる。すなわち、彼女らは画像の指示機能と述定機能のいずれにも IBA が成り立つと考えている。両者の主張に関しては詳説しないが、大筋としては「x は y を描写する」⇔「作者によって意図された仕方で x は y に類似している」と主張している。両者ともグライスを援用しており、エイベルによれば、画像作者の意図に関する推論能力とは、会話において話者の意味を推論するような一般的コミュニケーション能力にほかならない。例えば、ある棒人間のイラストは「巨大な頭とガリガリの体を持つ、のっぺらぼうの生物」のように見えるが、エイベルによればこれは画

像の正しい描写内容ではない。正しい描写内容は、制作時に意図された人物（例えばナポレオンやヒトラー）であり、観者は意図に関する推論能力を行使することで、この正しい描写内容にたどり着くことができる。

IBAによる説明は、明らかに次のような想定の上に立っている。すなわち、“画像が直接提示する”事物の水準は仮のものであり、作者の意図に関する推論・解釈を行うことではじめて、本内容である「描写内容」が得られる。当の想定を支持し、正当化するのには、われわれが現にしばしば意図に基づいた画像解釈を行っているという実践上の事実だろう。

しかし、このような実践を別の仕方でも理解することも可能である。すなわち、意図に基づく画像解釈は、いずれも画像の「使用上の内容」に関する解釈であり、これはより基礎的なレベルにおける「描写内容」の理解を前提としている。意味論的水準としての「描写内容」と、語用論的水準としての「使用上の内容」を区別することができるのであれば、IBAが説明するのは後者にほかならず、また、後者に関する理論でもって前者を還元的に説明できるとする理由もない。ゆえに、“画像が直接提示する”水準こそが描写の哲学にとって主要な説明領域であり、意図を加味して引き出される内容の水準は、関心を向けられるとしても二次的なものである、という仕方でもIBAとは異なる想定をとる道がある。問題は両水準の線引きであり、言語哲学における意味論／語用論の区別と同様、その境界線は明確ではない。ここで、主語述語文とのアナロジーに関する第一の問題にノーと答えることは、一定の、それほど恣意的ではない境界線を与えてくれる。

IBAに対する代替案として筆者が構想するのは、指示機能に関するIBAを認めつつ、述定機能に関してはこれを否定するアプローチである。第一の問題に対する答えとしては、画像そのものには述語に類比的な振る舞いがあるが、固有名に類比的な振る舞いはない、ということになる。いま、画像表面上のデザインにおいては全く同一の棒人間が、かたやナポレオンを指示しており、かたやヒトラーを指示しているとき、このような差異は作者の意図（意図された文脈や目的における意図された解釈など）の差異に起因すると考えるのは、それほど問題含みではない。すなわち、画像の指示対象は作者の意図によって左右されていると考えるのはひとまず穏当である。しかし、筆者の見解によれば、指示機能は重要な意味において述定機能に寄生した二次的・外的な機能である。この点で、筆者は指示機能を重視するグッドマンと対立する。描写内容の構成において確認したように単に不特定のある人を描くことは可能だが、人を描くことなくナポレオンを描くことはできない。このことは、述定機能が指示機能に先行しており、後者は前者を前提としているこ

とを示唆している。画像がなにかを描く、という事態が成立した上で、これに外的な文脈（作者の説明や、タイトル、キャプションなど）を加味することで引き出されるのが指示対象なのであれば、後者はすでに意味論的な説明領域を超えているとも言える。

言語による主語述語文において、主語に置かれた固有名などが事物を指示する場合、指示対象は述語を前提とせず定められうる。一方、描写に関しては一次的な述定機能が二次的な指示機能に先行している。実際、画像と主語述語文の強固なアナロジーは成り立たず、画像それ自体では指示機能を持たないという見解を示す論者は少なくない（Bennet 1974; Novitz 1975）。このような見解が正しいとすれば、指示機能に関する IBA はそこで述べられていることが正しいとしても、画像を用いたコミュニケーションに関する語用論水準の理論、という派生的な位置づけとなる。プロパーな描写の哲学が説明すべきなのはその手前であり、そもそも画像がなにかを描くとはどういうことなのかという意味論的水準にほかならない。ここで、関心を述定機能に限定するならば、その内容の正しさ（「猫である」なにかの画像ではなく「犬である」なにかの画像であること、など）は作者の意図以外の要因によって定まっている、とする道が拓けてくる。もっとも、当の要因に関してはいくつか候補があり、現時点ではいずれが最適とも言えない。

(4) 今後の展望

第一に、画像的な述定や、「性質」の内実について補足する必要がある。一概に「性質」といっても、「犬である」という性質が犬種に典型的なサブ性質群から構成されるように、性質のきめ細かさにはグラデーションがある。また、Kulvicki (2006) の定式化が正しく、画像表面上のデザインに対し概念を適用することで引き出されるのが描写内容なのだとすれば、「特定の事物を描く画像」と「不特定の事物を描く画像」の区別はそれほど自明ではなくなる。「しかじかの色や形状の集積」「三次元の物体」「四本脚の獣」「犬」「柴犬」「赤柴」「うちのポチ」「うちのポチ 2 歳」「特定の可能世界におけるうちのポチ 2 歳」といったグラデーションのうち、どこに重要な線引きができるのかは改めて検討が必要だろう。

第二に、上述した通り、述定機能に関する正しさの基準を定式化する必要がある。IBA を退け、述定機能に関する反意図主義をとる場合、考えられるアプローチには以下のものがある。第一に、意図ベースではない真正の類似説をとる線がある。しかし、Hyman (2006) が苦戦しているように、画像とその描写対象の間において現に成り立っている特別な類似点を特定することは

難しい。第二に、慣習の役割を導入する線がある。この場合は、Goodman (1976)のように「任意のものが任意のものを表象しうる」という結論に落ち込まないよう、慣習の役割を精緻化する必要がある。第三に、Lopes (1996)のように、因果的な情報伝達を定式化するとともに、観者の持つ再認能力に訴える線がある。筆者は最後のアプローチが有望だと予想しているが、ここで援用される情報システムや再認能力の内実について個別の議論を要する。

(5) 参考文献

- Abell, C. (2009). Canny Resemblance. *Philosophical Review*, 118 (2):183-223.
- Bennett, J. G. (1974). Depiction and Convention. *The Monist*, 58 (2):255-268.
- Blumson, B. (2014). *Resemblance and Representation*. Open Book Publishers.
- Gombrich, E. H. (1961). *Art and Illusion: A Study in the Psychology of Pictorial Representation* (2nd ed.). Bollingen Foundation.
- Goodman, N. (1976). *Languages of Art* (2nd ed.). Hackett. ネルソン・グッドマン『芸術の言語』、戸澤義夫・松永伸司訳、慶應義塾大学出版会(2017)。
- Hopkins, R. (1998). *Picture, Image and Experience: A Philosophical Inquiry*. Cambridge University Press.
- Hyman, J. (2006). *The Objective Eye: Color, Form, and Reality in the Theory of Art*. University of Chicago Press.
- Kulvicki, J. V. (2006). *On Images: Their Structure and Content*. Oxford University Press.
- Kulvicki, J. V. (2014). *Images*. Routledge.
- Lopes, D. M. (1996). *Understanding Pictures*. Oxford University Press.
- Nanay, B. (2011). Perceiving Pictures. *Phenomenology and the Cognitive Sciences*, 10 (4):461-480.
- Novitz, D. (1975). Picturing. *Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 34 (2):145-155.
- Schier, F. (1986). *Deeper into Pictures: An Essay on Pictorial Representation*. Cambridge University Press.
- Walton, K. L. (1990). *Mimesis as Make-Believe: On the Foundations of the Representational Arts*. Harvard University Press. ケンダル・ウォルトン『フィクションとは何か—ごっこ遊びと芸術—』、田村均訳、名古屋

大学出版会（2016）。

Wollheim, R. (1980). *Art and its Objects: With Six Supplementary Essays*.

Cambridge University Press. リチャード・ウォルハイム『芸術とその対象』、松尾大訳、慶應義塾大学出版会（2020）。

松永伸司（2017）「絵の真偽:画像の使用と画像の内容」、第68回美学会全国大会、2017年10月7日、草稿、URL = <<https://www.academia.edu/42056949/>>。

（東京大学）